

議案第87号

葛飾区体育施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成24年11月29日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

葛飾区葛飾にいじゅくみらい公園運動場の指定管理者を指定する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区体育施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 施設の名称

葛飾区葛飾にいじゅくみらい公園運動場

2 指定管理者の名称等

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体

構成員（代表者） 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

住友不動産エスフォルタ株式会社

代表取締役 阿 部 政 樹

構成員 東京都新宿区新宿四丁目2番10号第二喜多ビル

東洋管財株式会社

代表取締役 澤 村 克 樹

3 指定の期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで